

入学料／授業料免除・徴収猶予申請者 各位

横浜国立大学
学生支援課 経済支援係

入学料／授業料免除・徴収猶予申請に係る書類提出期限等について

入学料／授業料免除等の申請では、申請時に全ての必要書類を揃えて提出することを原則としていますが、やむを得ない事情により一部の書類が提出できない場合、指定された期限まで不足書類の追加提出を認めており、また、書類に不備や不明な点があった場合、受付期間終了後も期限を定めて申請者に確認を行うことがあります。

しかし、指定された期限を守らない、連絡がつかない等の申請者が多くいるため、下記の措置を実施することになりました。

指定された期限は厳守するよう、また掲示やメール等による連絡事項は定期的に確認するよう、ご注意願います。

- ① 掲示板および学生支援課ウェブサイトに掲載した事項は、全て伝達されたものとみなされ、掲示を見なかったという理由で事後に異議を申し立てることはできません。
- ② 確認事項があるため、経済支援係から申請者へ連絡する場合は、原則「YNU メールアドレス」宛にメールを送信します。メールは各自の責任で確認をするものとします。
- ③ **指定された期限までに提出・回答等しなかった場合、入学料／授業料免除・徴収猶予の審査のうえで不利になる、または選考対象から外れる場合があります。**

※ ただし、上記の場合でも、指定された期限までに提出・回答等できないことに相当の理由があり、かつ、指定された期限前に窓口、電話等で連絡・相談してきた者で、経済支援係が特に認めた場合は、この限りではありません。

※ **例年、選考結果発表の前後（7月～8月）に提出する「所得証明書（課税証明書）」の手配を怠る者が多くいますので、特に注意してください。**

（詳細は、要項 p.13-14「選考結果発表の前後（7月～8月）に提出する書類（全員提出）」をご覧ください。）

提出期間：2020年7月1日（水）～2020年8月31日（月）

対象者：春学期申請時に「一括申請」した者（免除結果が「不許可」の者も含めて全員提出が必要）

提出物：同一世帯全員の2020年度（2019年分）の所得証明書（課税証明書）（コピー不可）

※ 本人・就学者・乳幼児は提出不要。

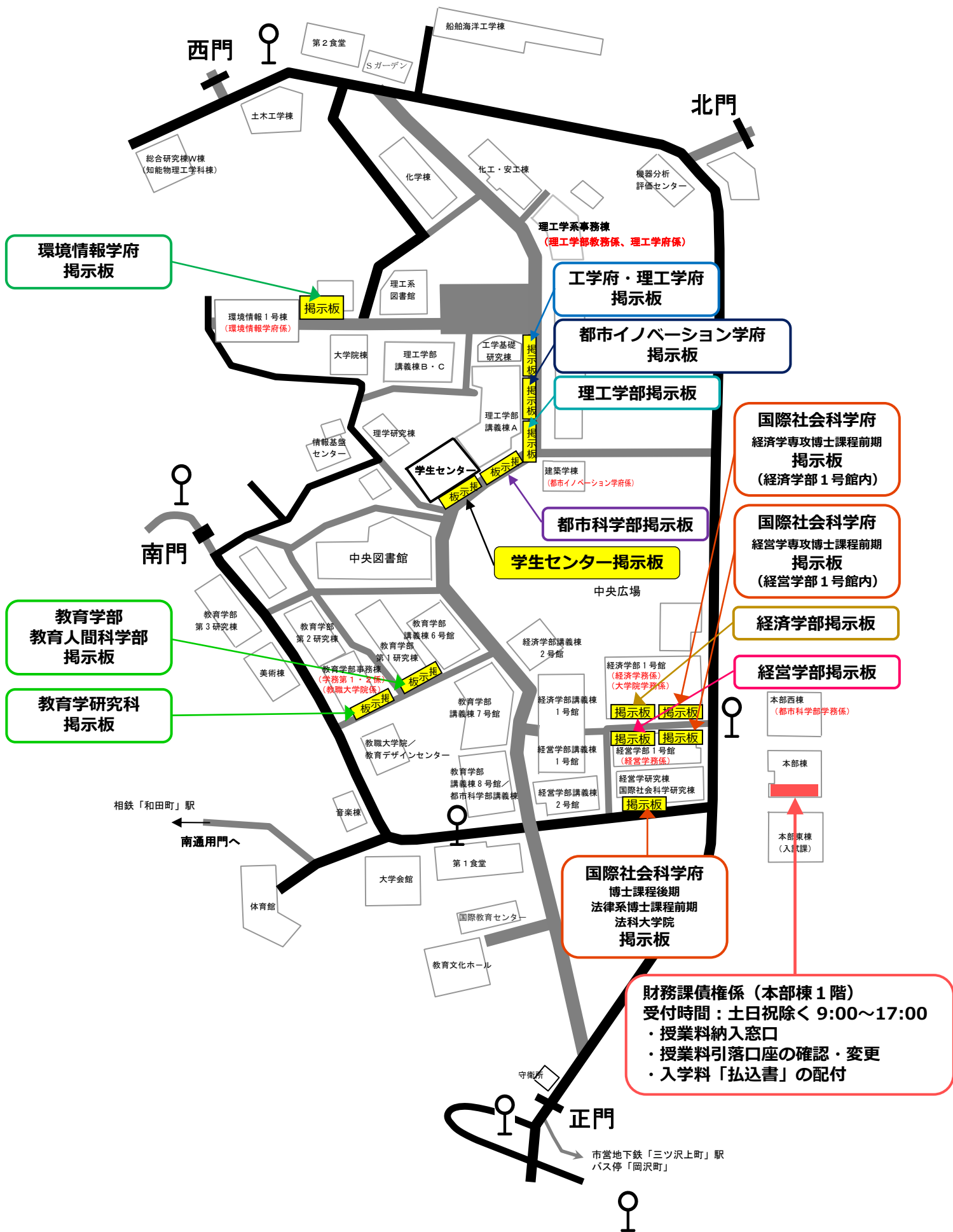
※ 2020年度（2019年分）の所得証明書は、2020年6月以降に、市区町村役所で取得することができます。名称は市区町村によって「課税（非課税）証明書」等、異なる場合があります。

※ 所得額のほか、**住民税の課税額の記載があるもの**を提出してください。（住民税額が「—」や「*」となっているものや、記載が省略されているものは受け付けることができません。）

※ 住民税非課税の者については、税額が「0円」と記載のある所得証明書、もしくは「非課税証明書」を提出してください。

※ **新制度の支援対象者に決定した者は、上記書類に加えて提出が必要な書類があります。提出期間および様式については、新制度支援対象者が決定した後、提出が必要な者に対して連絡する予定です。**

学内掲示板案内図



**環境情報学府
掲示板**

環境情報1号棟
(環境情報学府係)

**工学府・理工学府
掲示板**

理工学系事務棟
(理工学部教務係、理工学府係)

**都市イノベーション学府
掲示板**

理工学部掲示板

**国際社会科学府
経済学専攻博士課程前期
掲示板**
(経済学部1号館内)

**国際社会科学府
経営学専攻博士課程前期
掲示板**
(経営学部1号館内)

経済学部掲示板

経営学部掲示板

学生センター掲示板

**教育学部
教育人間科学部
掲示板**

**教育学研究科
掲示板**

本部西棟
(都市科学部学務係)

本部棟

本部東棟
(入課課)

**国際社会科学府
博士課程後期
法律系博士課程前期
法科大学院
掲示板**

財務課債権係 (本部棟1階)
受付時間：土日祝除く 9:00~17:00

- ・授業料納入窓口
- ・授業料引落口座の確認・変更
- ・入学料「払込書」の配付

相鉄「和町」駅
南通用門へ

市営地下鉄「三ツ沢上町」駅
バス停「岡沢町」